総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［ライフ・イノベーション分野］ 平成25年度

先導的な地域医療の活性化（ライフイノベーション）総合特区
［指定：平成24年７月、認定：平成26年３月］

正
準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（4.2＋3.3）／2＝3.8　**B**

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

レ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	医師不足対策の推進	A
2	糖尿病対策の推進	代替指標
3	外国人宿泊者数	C

レ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
2	管理栄養士不在医療機関において栄養指導を導入した医療機関数	A

□ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×2＋4×0＋3×1＋2×0＋1×0）／3＝4.3　①…　4.3

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載　なし

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「医師不足対策の推進」として寄附講座の設置を目標とすることは、医師の偏在克服策の1つとしては妥当であるが、一方で、寄附講座を増加させて地域住民のニーズに応えているか、寄附講座に所属した医師側の都合が重視されていないかが疑問である。
・「医師修学資金貸与者数」の増加に向けて、不足する診療科とのマッチングの方法開発が期待される。
・「糖尿病対策の推進」について、患者数10%削減の代替指標として、栄養指導導入の医療機関数を用いることはやや距離がある。
・「外国人宿泊者数」という指標と、地域医療の再生・活性化という特区の目標との関連性が見えない。「医療観光」との関連で考えるならば、「医療観光」関連部分の指標も併せて活用し、進捗管理を図るべきではないか。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…　−0.1

ｉ）の評価　①＋②　**4.2**

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	医師不足対策の推進	B
2	糖尿病対策の推進	C
3	外国人宿泊者数	C

（専門家所見（主なもの））

・「寄附講座の設置」については、目標が達成されており、これを維持する方向性についても特に異存はないが、一方で、地域住民のニーズではなく、医師のニーズが重視された取組みとなっていないかが疑問である。
・「医師修学資金貸与者数」については、義務期間終了後も医師が定着するようなシステムとなっているかが重要である。
・「糖尿病対策の推進」としての取組みの方向性は良いが、評価指標と代替指標との因果関係を明確にして進捗管理を図るべきである。また、将来的には、医療機関数だけでなく、糖尿病の発症抑制や重症化予防の効果を示すことが必要である。
・「外国人宿泊者数」については、地域医療との関連性を精査し、次年度以降の方向性を明確にする必要がある。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値　（5×0＋4×1＋3×2＋2×0＋1×0）／3＝3.3　3.3

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ⅰ）＋ⅱ）の平均値　（2.5+3.6）／2＝3.1　C

ⅰ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

該当なし　1.0

ⅰ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））
複数の実効性のある財政支援の活用が行われ、成果を上げている。　4.0

ⅰ）-①＋ⅰ）-②の平均値（注）　（1.0+4.0）／2＝2.5　2.5

ⅱ）地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））
・県が複数の実効性のある支援措置を実施しており、成果を上げている。　3.6

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

平成25年度は、委員による現地調査は行われていない。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）

（3.8+3.1）／2−0.2＝3.2

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・個々の取組みが統合されておらず、全体目標達成への道筋が明らかでない。
・代替指標の設定やその根拠を精査し、相互の事業の関連性を明らかにするとともに、進捗管理を徹底する必要がある。
・特区の目的に一貫性がなく、自己評価についても、大学病院での外来棟の建設、県西部の病院の高層棟の改築工事、県南部の病院の移転改築工事など、建設事業を進めることが中心になっている。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.41）に上記所見を加味（−0.20）し、総合評価結果をC（3.2）とする。

C

（注）ⅰ）-①、ⅰ）-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をⅰ）の点数とする。